入　札　説　明　書

「帯広運輸支局東棟書庫屋根・外壁等改修他工事」に係る入札公告（令和７年７月４日付）に基づく入札等については、会計法（昭和２２年法律第３５号）、予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）等の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１．契約担当官等　　支出負担行為担当官　　北海道運輸局長　井上　健二

２．競争入札に付する事項

(1) 工　事　件　名　　帯広運輸支局東棟書庫屋根・外壁等改修他工事

(2) 工　事　場　所　　帯広運輸支局（帯広市西１９条北１丁目８番４号）

(3) 工　事　概　要　　別添仕様書のとおり

(4) 工　事　期　間　　契約締結日の翌日から　令和7年12月26日　まで

３．入札執行の場所及び日時

北海道運輸局総務部会計課

北海道運輸局総務部会計課室

令和7年7月23日(水)　　14 時 00 分

４．入札方法

(1)　本件は、入札、契約及び書類の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札参加方式願（様式２）または紙契約方式承諾願（様式７）を提出し、紙入札または紙契約に代えるものとする。

(2)　落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、入札者は、工事に要する一切の諸経費を含めるものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札保証金及び契約保証金　　免　除

５．競争参加資格

(1) 次の者は、競争に参加する資格を有さない。

①　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当する者

なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

②　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当する者

③　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者。

④　以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

ア 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正な行為をした者

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過していない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

⑤ 労働者派遣法（第３章第４節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から５年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）

⑥　労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がある者。（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料の未納がないこと。）

(2) 入札公告に示した競争に参加する者に必要な要件を満たしている者であること。

(3) 電子調達システムにより入札に参加する者は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

６．入札公告、仕様書等の熟覧

(1) 入札参加者は、入札公告、仕様書、契約書（案）及び現場等を熟覧のうえ入札するものとし、これらについて疑義があるときは、下記８．の要領により質問書を提出すること。

(2) 質問書の提出があった場合は、回答書を下記９．のとおり閲覧に供する。

(3) 入札後、入札公告等の不明又は回答書の不知を理由として異議を申し立てることはできない。

(4) 電子入札等による入札参加を希望する場合の取扱いは、北海道運輸局電子調達システム運用基準による。

７．契約条項を示す場所及び問い合わせ先

入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒０６０－００４２　札幌市中央区大通西１０丁目　札幌第２合同庁舎

北海道運輸局総務部会計課調度管財係

ＴＥＬ　０１１－２９０－２７１３

８．質問書の提出

入札公告等の内容に質問がある場合は、次に従い書面による質問書を提出すること。（様式は任意とする。）

(1) 期間　　公告の日から入札参加申請書提出期限の前日（土曜、日曜及び祝日を除く）の午前８時３０分から午前１２時まで、午後１時から午後５時１５分まで

(2) 場所　　北海道運輸局総務部会計課

(3) 方法　　質問書は持参又は郵送（書留郵便）による。

９．回答書の閲覧

質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

(1) 期間　　回答書ができあがった時点から入札参加申請書提出期限の日まで

(2) 場所　　北海道運輸局総務部会計課　公示板
北海道運輸局帯広運輸支局　公示板

(3) その他　　入札参加希望者自身が質問書を提出しなかった場合でも、他の入札参加者が質問書を提出している場合があるので閲覧すること。

10. 入札参加申請

(1) 入札に参加する者は、入札参加申請書（様式１）を電子調達システムを用いて、

令和７年７月１８日（金）１４時００分までに提出すること。

ただし、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願（様式２）を７．の場所へ

令和７年７月１８日（金）１４時００分までに提出し、

承諾を得た上で、紙入札方式により本件入札への参加を認めることとする。

(2) 入札参加申請書又は紙入札方式参加願には、下記の書類を添付すること。

① 競争参加資格格付けを証明する書類「資格決定通知書」の写し

② 電子調達システムによる入札の場合は、当該入札に使用するＩＣカードを限定し、確認書（様式３）を添付すること。

なお、当該入札において、確認書（様式３）にて限定したＩＣカード以外を使用した場合は無効となる為、注意すること。

③ 電子調達システムによる入札者にあって、電子入札の利用を代理人が行う場合は入札参加手続前までに、電子調達システムで委任の設定を行うこと。

また、紙入札方式による入札者にあって、代理人が入札する場合には期間委任状（様式４）又は都度委任状（様式５）を提出すること。

なお、いずれの場合においても復代理は認めないものとする。

(3) 入札者又はその代理人は、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(4) 電子調達システムによる入札参加者は、入札手続きの開始以降、使用していたＩＣカードについて、ＩＣカード発行機関のＩＣカードの利用に関する規約上の失効事由が生じた場合は、利用者情報更新または受任者情報更新によってＩＣカードの追加・削除を

行う。また、ＩＣカードの有効期限の満了により開札までの間に使用することができなくなった場合には、電子証明書更新によって、ＩＣカードの更新を行う。

(5) 入札参加申請書又は紙入札方式参加願を提出した者は、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(6) 様式２、様式４、様式５、について押印を省略する場合は、本件「責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載すること。

11. 入札書の提出期限

(1) 電子調達システムによる入札の締切りは、

令和７年７月２２日(火)１４時００分とする。

(2) 紙による入札の場合は、

令和７年７月２２日(火)１４時００分までに

持参又は書留郵便にて送付すること。

12. 入札書の提出方法

(1) 電子調達システムによる入札の場合は、当該システムの所定の方法により締切りまでに提出すること。なお、併せて工事費内訳書（様式は任意とする）を提出すること。

(2) 紙による入札の場合は、入札書（様式６）及び工事費内訳書（様式は任意とする）を作成し、封筒に入れ封緘し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称及び商号）等を記入し持参又は書留郵便にて送付すること（入札時に使用する封筒記載例を参照のこと）

なお、郵送による場合は、前述により作成した封筒を郵送用の封筒へ入れた二重封筒とし、「７月２３日開札（件名）入札書在中」と表封筒に朱書し、他の書類と区分して支出負担行為担当官　北海道運輸局長あて（親展）に書留郵便にて送付すること。

(3) 入札書の押印を省略する場合は、入札書に本件「責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載すること。なお、郵送による場合は表封筒に押印省略の旨を朱書きすること。

(4) 電報、ファクシミリ、電話等による入札は認めない。

(5) 電子調達システムにて入札書の内訳書を提出する場合においては、下記に示すアプリケーションを用いて作成すること。ただし、その容量が３ＭＢを超える場合にあっては、紙により作成し、入札の締切りまでに入札公告に示す入札書の提出場所まで郵送又は持参すること。（上記８．（２）に示す書類についても同様に、上記８．（１）の入札参加申請書提出期限までに郵送又は持参すること。）

① 一太郎（一太郎Government　８型式以下で保存したもの）
② Microsoft Word（Word２０１３型式以下で保存したもの）
③ Microsoft Excel（Excel２０１３型式以下で保存したもの）
④ PDFファイル（AcrobatReaderDC以下で作成したもの）
⑤ 画像ファイル（JPEG型式、GIF型式）

13. 入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するためのＩＣカードを不正に使用した者の提出した入札書並びに以下の各号により提出された入札書は無効とする。

(1) 記名を欠く入札（押印を省略する場合は、本件「責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札）

(2) 金額を訂正した入札

(3) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

(4) その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 工事費内訳書が未提出であるとき又は提出された工事費内訳書に未記入、記名を欠く等不備があるとき

14. 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

15. 開札に関する事項

(1) 開札は、紙入札方式による入札者（代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。）を立ち会わせて行う。ただし、紙入札方式による入札者が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(2) 紙入札方式による入札者は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

(3) 紙入札方式による入札者は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じて身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

(4) 紙入札方式による入札者は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(5) 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札行う。この場合においては、電子調達システムにより再度の入札の締切時刻を直ちに通知し、また、開札場において再度の入札の締切時刻を直ちに公表するので、当該時刻までに再度の入札を行い、また、紙入札方式による入札者は当該締切時刻までに再度の入札書を提出すること。

ただし、紙入札方式による入札者のうち開札に立ち会わなかった者は、再度の入札に参加することができない。

16. 入札方法

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として、予算決算及び会計令第９９条の２の規程に基づく随意契約には移行しない。

17. 落札者の決定方法

(1) 入札公告に示したとおりとする。

(2) 落札者となるべき同価の入札を行った者が二人以上あるときは、下記の要領で落札者を決定する。

① 同価格の入札をした者が電子入札事業者のみの場合

電子入札事業者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。

② 同価格の入札をした者が電子入札事業者と紙入札事業者が混在する場合

電子入札事業者が入力した電子くじ番号及び紙入札事業者が紙入札方式参加願に記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ落札者を決定するものとする。

③ 同価格の入札をした者が紙入札事業者のみの場合

その場で紙くじ（又は電子くじ）を実施のうえ落札者を決定するものとする。

18. 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

19. 契約書等の提出

(1) 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

(2) 「電子調達システム」による電子契約を行う場合、電子調達システムで定める手続に従い、契約書を作成しなければならない。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙契約方式承諾願（様式７）を提出し、紙契約方式に代えるものとする。

(3) 紙方式による契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案３通に記名押印し、更に契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

(4) 上記②の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の１通を契約の相手方に送付するものとする。

(5) 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

20. 支払条件

支払については、履行検査終了後、受注者の請求により支払うこととし、請求書を受理した日から３０日以内に銀行振込みにより代金を支払うものとする。

21. 紙入札方式による留意事項

(1) 入札会場では携帯電話を使用しないこと。

(2) 入札会場では私語は慎むこと。

22. 異議の申し立て

入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書等について、不明を理由として異議を申し立てることはできない。

23. 人権尊重の取組

「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和４年９月１３日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

入札時に使用する封筒記載例

（表）

支出負担行為担当官
北海道運輸局長　殿

7月23日開札

帯広運輸支局東棟書庫屋根・外壁等改修他工事

入札書在中

＊縦書き、横書きいずれでも可

（裏）

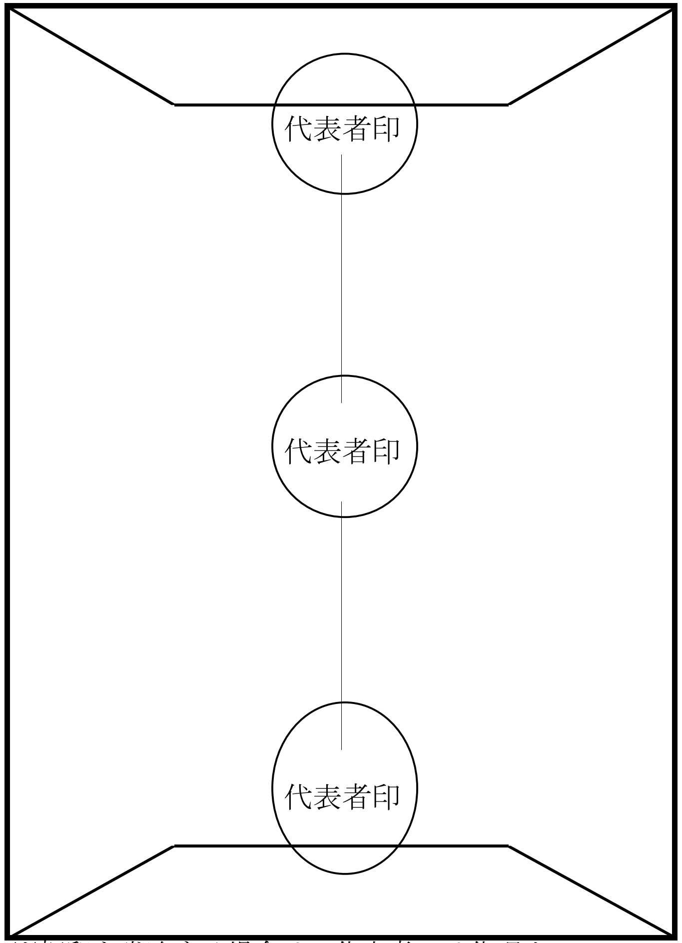

※押印を省略する場合は、代表者又は代理人の
氏名を記載し封緘すること。